

2025 年 12 月 8 日

各 位

会 社 名 長 瀬 産 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 上島 宏之
(コード番号 8012 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員 経営管理本部長 半羽 一裕
(TEL 03-3665-3028)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2025 年 11 月 6 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しております。本日、その一部として具体的な取得方法を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (2025 年 12 月 8 日) の終値 3,672 円 (最終特別気配を含みます) で、2025 年 12 月 9 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,361,600 株 (上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,000,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 2025 年 12 月 9 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表いたします。 |

注 1: 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります

注 2: 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)

1. 2025 年 11 月 6 日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3,500,000 株を上限とする
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.35%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 80 億円を上限とする |
| (4) 取得期間 | 2025 年 12 月 8 日 (月) から 2026 年 1 月 31 日 (土) まで |
| (5) 取得方法 | 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を含む市場買付 |

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2025 年 12 月 8 日現在）

- | | |
|--------------|-----|
| （1）取得した株式の総数 | 0 株 |
| （2）取得価格の総額 | 0 円 |

以 上